

JEMAI 環境サイトアセッサー評価登録室 <b>環境サイトアセッサー登録更新申請の手引</b>	文書番号	SAG102
	版数	5版
	発行日	2016.11.17
	管理番号	

### 1. 登録更新とは

当協会「環境サイトアセッサー評価登録室」（以下、「評価登録室」という。）に登録する「環境サイトアセッサー」は、3年毎に更新することが登録の要件になっています。登録更新とは、所定の手続きにより3年間有効な登録証を更新し、登録を継続することをいいます。

### 2. 登録更新手続き

- 1) 登録更新手続きは、評価登録室から更新期限通知書(SAF170)と共に送付される以下の申請関係書類の提示により行います。
  - a) 登録更新申請書(SAF101-2)
  - b) 「リフレッシュ研修報告書(SAF106)」、又は「土壌汚染に関する活動実施証明書(SAF107)」
- 2) 登録更新を希望する場合は、更新期限通知書に記載された期限までに、3項に示す書類を評価登録室へ提出下さい。
- 3) 申請関係書類は、期限通知に同封されますが、様式はホームページ(<http://www.jemai.or.jp> 環境サイトアセッサー)「登録更新申請用紙」にも掲載されています。

### 3. 提出資料

リフレッシュ研修(実績A)報告書、又は土壌汚染に関する活動(実績B)実施証明書のいずれかと登録更新申請書(下表の書類○印)を提出します。鉛筆書きの書類は受理されませんのでご注意ください。

No.	項目	内容	A(*1)申請	B(*1)申請
1	登録更新申請書(SAF101-2)	登録内容の変更等を記入。	○	○
2	リフレッシュ研修報告書(SAF106)	実績A(*1)の内容を400字以上記述し、関連証明資料を添付(*2)して下さい。	○	
3	土壌汚染に関する活動実施証明書(SAF107)	実績B(*1)の内容を記入。関係者の証明を受けて下さい。		○

\*1(実績/更新要件)

- A 申請日以前2年以内に合計6時間以上の土壌汚染に関する科学的アプローチ、調査・対策技術、動向、法律、リスクマネジメント及びリスクコミュニケーションに関する講習会、講演会、研修会等の聴講又は講師としての出講の実績。尚、講師としての時間の計上は準備時間を加えて最大講演時間の3倍まで計上することができる。また個人学習は、所要の6時間の50%(3時間、3時間以上は3時間、3時間未満は実時間分)まで代替できる。
- B 申請日以前2年以内に合計35時間以上の環境サイトアセスメントの実施並びに土壌汚染調査・対策等の実施及び/又は管理の実績。

\*2(証明資料)例えば、次の証明資料。

- 1) 講演会、セミナー、研修会等；受講票又は参加証及び主催者発行の案内文書、スケジュールなどの写し
- 2) 個人学習；書籍又は文献などの「名称、執筆者名、発行所、ページ数」を記入し、表紙の写しを添付。

### 4. 資格の失効

この更新手続きを行わなかった場合、資格は失効します。詳細は、SCD70「資格停止・取消し・失効規定」を参照下さい。

## 5. 登録更新に必要な費用

登録更新料は 16,200 円です。更新申請書類が要件を満たすことが確認された場合、受理します。受理通知に請求書を同封しますので、指定の銀行口座に更新料を振込み下さい。振込みの際の手数料は申請者にて負担願います。振込確認後、登録証(更新)をお送りします。

## 6. 登録カードの発行

登録カード(名刺サイズの登録証)発行を希望する方は、登録更新申請書(SAF101-2)の2項の選択欄(希望する)にチェックマークの上、別添申込書(SAF108-2)に記入し、胸上写真を添付の上、更新申請書と共に提出下さい。登録更新料に登録カード発行料を含めて請求書をお送りします。振込確認後、登録証(更新)と登録カードをお送りします。

以上